

## 特命随意契約理由書

620

件名	小学校教師用後期指導書の購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品： <u>物品</u> 委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	小学校教科書の採択替えがあったため、教員用の指導書を一齐に購入する。
選定理由	教科書及び指導書については、公共性の高さから安定的で迅速且つ正確な供給が必要である。そのため各教科書発行会社は各地区ごとに特定の民間業者と供給契約を交わして、需要数の把握、学校への配送、返送、需給調整などを行っている。 今回も、大量の指導書を短期間で各学校に供給しなければならない。確実な業務の遂行のため、千代田区の特約供給所である下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	所在地：東京都大田区南千束1-12-4 名称：東京教科書供給株式会社
※ 契約年月日	令和2年8月5日
※ 契約金額	3,202,540 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日～令和2年9月18日
担当課	指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

614

件名	千代田区商工振興基本計画の改定に係る基礎調査等業務
種類	物品：委託
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	千代田区商工振興基本計画の計画期間が令和3年度末をもって満了することに伴い、計画の新たな改定に向けた検討を行うため、区内商工業の現状把握と現行計画の進捗状況の分析・評価を行い、基本骨子案を策定する。これらを効果的に実施するための基礎調査等の業務を行う。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和2年度（令和2年度開始） （令和2年7月22日付2千地商観発第122号） 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱8条第1号 3. 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社クニエ 住所 東京都千代田区大手町二丁目3番2号
※ 契約年月日	令和 2 年 8 月 5 日
※ 契約金額	5,445,000円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日
担当課	地域振興部 商工観光課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	プロジェクションマッピングコンテンツ追加業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本件は、日比谷図書文化館常設展示V室のプロジェクションマッピングにおいて、地形の立体模型に投影する画像の追加等を行う業務である。
選定理由	1 日比谷図書文化館常設展示V室のプロジェクションマッピング型地形模型は、令和元年度に下記業者が開発・設置したものである。 2 本業務は、既設の模型や機器・設備・電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者にプログラムの増設・追加等を履行させると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるとともに、責任区分が不明確になる。また、故障発生時の原因究明や故障修理などの対処が困難になるなど、業務上支障が生じる。 以上の理由により、引き続き今回の業務について、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 地球科学可視化技術研究所株式会社 住所 茨城県つくば市東1-1-1 中央第七
※契約年月日	令和 2年 8月 12日
※契約金額	2,178,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年11月30日まで
担当課	地域振興部文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

622

件名	樹木安全調査業務 (第 721 号)
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	平成 24 年に、区立外濠公園内の法面の桜の枝木が強風により折れ、隣接する JR 東日本の敷地に落下し、中央快速線の走行中の車両に接触したことが原因で、上下線が運休又は運行が遅延した事故が発生した。これを受けて、外濠の法面沿いの樹木について、樹木安全度調査を行う。
選定理由	調査対象の樹木は、平成 27 年度には、緊急点検として本件調査の前提となる初期調査中心として「樹木安全点検」、平成 28・29 年度には、その結果に基づいた専門調査中心として「樹木安全点検」を、いずれも下記法人が実施している。本年度調査は、平成 27～29 年度に経過観察後再調査が必要となった箇所及び調査を行うことができなかった箇所について行うものであり、既調査と密接不可分である。 また、『区の花さくら再生計画』により、平成 16 年度から下記法人が継続的に受託している「さくら樹勢調査業務」の対象樹木とも一部重複していることから、調査期間及び経費を縮小することができる。 これらのことから、下記法人を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称：特定非営利活動法人 東京樹木医プロジェクト 所在地：東京都江東区猿江 1-23-2-101
※ 契約年月日	令和 2 年 8 月 13 日
※ 契約金額	6,842,044 円 (消費税を含む) ※単価契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和 3 年 2 月 26 日
担当課	道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

630

件名	都市計画情報提供システム更改業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> その他
概要	本業務は、「都市計画情報提供システム」（以下、「本システム」という。）のWebアプリケーションをホストしているNTTコミュニケーションズのパブリッククラウドサービスが令和2年12月31日に終了することに伴い、新たなクラウドへのシステムの更改を行う。
選定理由	<p>1 導入年度 平成 28 年度</p> <p>都市計画情報提供システムは、米国 ESRI の ArcGIS を使って下記事業者が開発し、NTTコミュニケーションズが提供するパブリッククラウドサービスを使って情報を提供している。このパブリッククラウドサービスが終了するため、新たなクラウドで継続して情報提供ができるようシステムを更改する必要がある。</p> <p>更改にあたっては、当該都市計画情報提供システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発者にしかできない改造等を実施するものである。</p> <p>以上の理由により、システムの開発者である下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 ESRI ジャパン株式会社</p> <p>住所 千代田区平河町 2-7-1</p>
※ 契約年月日	令和 2 年 8 月 19 日
※ 契約金額	3,938,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 2 年 12 月 31 日
担当課	環境まちづくり部 景観・都市計画課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 6 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

627

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（9月分）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 千代田区リサイクル事業協同組合 住所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和2年8月12日
※契約金額	878,260 円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和2年9月1日から令和2年9月30日まで
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

619

件名	スキルアップ宿泊代替行事に係る施設の借上げ
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	当初予定していたスキルアップ宿泊が、新型コロナウイルスの感染拡大によって中止となったため、実施予定であったプログラムを行うための会場を借り上げる。
選定理由	<p>新型コロナウイルスの影響により、授業スケジュールの調整が難しいため、代替行事の実施日程が制限され、2日間連続して実施できるのが9月10・11日となった。実施のためには、下記の条件を満たす必要がある。</p> <p>① 約200名を一度に入れても密にならないスペースが確保することができること。 ② 麹町中学校の学区域から近隣の施設であること。 ③ プログラムの実施上、大ホールや人数を細かく分けるために多様な会議室を用意できること。</p> <p>全ての条件を満たすことができる施設で、上記実施日程で借り上げられる施設のうち、最も面積が広くかつ利用料金が低いのは、「UDX AKIHABARA SPACE」であった。</p> <p>そこで、上記施設の運営会社である下記事業者を、契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 デイ・ナイト株式会社</p> <p>所在地 東京都千代田区内幸町1-1-6 NTT日比谷ビル5F</p>
※ 契約年月日	令和2年8月6日
※ 契約金額	1,291,070 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日～令和2年9月11日
担当課	指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

660

件名	区千代田保健所電話設備緊急改修工事
種類	工 事：土木・建設 <u>設備</u> ・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区九段北1-2-14
概要	地下1階の電話交換機及び各階の電話機を交換する。
選定理由	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保健所への電話連絡が急増している。</p> <p>これらに対応するため、人員を増員して対応しているところであるが、当該施設の電話交換機は、機器の生産が終了しており、回線の増設ができない。また、代替品がなく、修理できない状況である。さらに、各階に設置されている電話機にも故障が生じているが、接続可能な電話機も生産終了のため、必要な電話機が確保できず、業務に重大な支障が生じている。</p> <p>下記業者は、建物の新築時に電話設備の敷設工事や電話交換機の設置等を行っており、緊急に交換し運用するためのシステムを熟知している。また、竣工から現在に至るまで保守点検業務を受託している唯一の業者であるため、迅速な着手が可能で、責任区分も明確となる。</p> <p>以上の理由から、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 協立情報通信株式会社</p> <p>住 所 東京都港区浜松町1-9-10</p>
※ 契約年月日	令和 2 年 8 月 7 日
※ 契約金額	7,150,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年9月30日まで
担 当 課	施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 5 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。



## 特命随意契約理由書

件名	第30回ちよだシーズンコンサート運営業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ちよだシーズンコンサートは、区民が様々な文化芸術に触れる機会を提供することを目的とし、一緒に歌を歌うなど区民が参加型の音楽会を開催している。
選定理由	<p>事業実施にあたっては、チラシの作成からコンサート当日において適切な舞台演出指導、会場の後片付けまでを一括して行う必要があるため、コンサート会場の施設管理を行っている指定管理者が業務を行うことで、総合的に運営することができ、区が指定管理制度を導入して内幸町ホールを管理する目的にも合致している。</p> <p>本体業務と密接に関連する付帯的な業務であり、施設の現指定管理者に履行させることにより、履行の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる。</p> <p>以上の理由から、内幸町ホールの指定管理者である下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社コンベンションリンケージ</p> <p>住所 千代田区三番町2</p>
※契約年月日	令和2年8月25日
※契約金額	1,952,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年12月25日
担当課	文化振興課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

660

件名	区千代田保健所電話設備緊急改修工事
種類	工 事：土木・建設 <u>設備</u> ・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区九段北1-2-14
概 要	地下1階の電話交換機及び各階の電話機を交換する。
選 定 理 由	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保健所への電話連絡が急増している。</p> <p>これらに対応するため、人員を増員して対応しているところであるが、当該施設の電話交換機は、機器の生産が終了しており、回線の増設ができない。また、代替品がなく、修理できない状況である。さらに、各階に設置されている電話機にも故障が生じているが、接続可能な電話機も生産終了のため、必要な電話機が確保できず、業務に重大な支障が生じている。</p> <p>下記業者は、建物の新築時に電話設備の敷設工事や電話交換機の設置等を行っており、緊急に交換し運用するためのシステムを熟知している。また、竣工から現在に至るまで保守点検業務を受託している唯一の業者であるため、迅速な着手が可能で、責任区分も明確となる。</p> <p>以上の理由から、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 協立情報通信株式会社</p> <p>住 所 東京都港区浜松町1-9-10</p>
※ 契約年月日	令和 2 年 8 月 7 日
※ 契約金額	7,150,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年9月30日まで
担 当 課	施設経営課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 5 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田区役所本庁舎5階、6階、7階執務室のレイアウト変更業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託（○）その他（ ）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	執務環境向上のため、千代田区役所本庁舎5階、6階、7階執務室のレイアウト変更を実施する。
選定理由	下記事業者は、平成19年度に現庁舎を開設した際にプロポーザルにより移転業務を請け負った業者である。前年度もレイアウト変更業務を実施していることから、短時間のうちに本件変更作業を最も効率的かつ適確に実施できるのは、下記業者をおいてほかにない。 以上の理由により下記業者を契約の相手方とする。
契約の相手方	名称：株式会社 ウチダシステムズ 所在地：東京都中央区新川1-21-2
※ 契約年月日	令和 2年 8月 24日
※ 契約金額	1,210,000円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年9月23日
担当課	政策経営部施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	第30回ちよだシーズンコンサート運営業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ちよだシーズンコンサートは、区民が様々な文化芸術に触れる機会を提供することを目的とし、一緒に歌を歌うなど区民が参加型の音楽会を開催している。
選定理由	<p>事業実施にあたっては、チラシの作成からコンサート当日において適切な舞台演出指導、会場の後片付けまでを一括して行う必要があるため、コンサート会場の施設管理を行っている指定管理者が業務を行うことで、総合的に運営することができ、区が指定管理制度を導入して内幸町ホールを管理する目的にも合致している。</p> <p>本体業務と密接に関連する付帯的な業務であり、施設の現指定管理者に履行させることにより、履行の短縮、経費の節減が確保できる等有利と認められる。</p> <p>以上の理由から、内幸町ホールの指定管理者である下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社コンベンションリンケージ</p> <p>住所 千代田区三番町2</p>
※契約年月日	令和2年8月25日
※契約金額	1,952,500 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和2年12月25日
担当課	文化振興課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

619

件名	スキルアップ宿泊代替行事に係る施設の借上げ
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	当初予定していたスキルアップ宿泊が、新型コロナウイルスの感染拡大によって中止となったため、実施予定であったプログラムを行うための会場を借り上げる。
選定理由	<p>新型コロナウイルスの影響により、授業スケジュールの調整が難しいため、代替行事の実施日程が制限され、2日間連続して実施できるのが9月10・11日となった。実施のためには、下記の条件を満たす必要がある。</p> <p>① 約200名を一度に入れても密にならないスペースが確保することができること。 ② 麹町中学校の学区域から近隣の施設であること。 ③ プログラムの実施上、大ホールや人数を細かく分けるために多様な会議室を用意できること。</p> <p>全ての条件を満たすことができる施設で、上記実施日程で借り上げられる施設のうち、最も面積が広くかつ利用料金が低いのは、「UDX AKIHABARA SPACE」であった。</p> <p>そこで、上記施設の運営会社である下記事業者を、契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名 称 デイ・ナイト株式会社</p> <p>所在地 東京都千代田区内幸町1-1-6 NTT日比谷ビル5F</p>
※ 契約年月日	令和2年8月6日
※ 契約金額	1,291,070 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日～令和2年9月11日
担当課	指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

899

件名	常盤橋公園暫定整備修正設計業務（第725号）
種類	工事：土木・建設・設備・ <u>設計</u> 、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	本業務は、国指定史跡常盤橋門跡常磐橋の復旧工事の石材等の資材置場として使用していた千代田区（以下「甲」という。）が管理する区立常盤橋公園の開放に向け行った工事設計について、常磐橋の復旧工事の延期により工種の見直しが必要となったため、設計の修正を行う
選定理由	<p>下記業者は、国指定史跡常盤橋門跡常磐橋復旧工事の工事監理業者及び常盤橋公園の開放工事設計者であり、枳形虎口周辺の現状について熟知していることから、本業務である開放工事設計の修正を行うのに履行期間の短縮・業務品質や経費面で有利である。また、改修工事設計の平成30年度業務も受託していることに加え、設計に必要な保存活用計画及び整備計画策定業務も担っている。本業務は、既設計及び策定中の両計画と密接不可分の関係にあるため、同一受託者以外の場合、一体的な設計ができなくなるなど著しい支障があるものである。</p> <p>したがって、入札に付すことが不利と認められることから、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：株式会社文化財保存計画協会</p> <p>所在地：東京都千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル</p>
※ 契約年月日	令和2年8月3日
※ 契約金額	6,589,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日
担当課	環境まちづくり部 道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約担当課で記入します。